

令和6年第5回多賀城市農業委員会総会議事録

○総会年月日 令和6年5月31日（金）午後2時から午後2時50分

○総会場所 多賀城市役所3階 第二委員会室

○出席委員 農業委員7名、農地利用最適化推進委員4名

会長

第8番 小西 桃悦

会長職務代理者

第7番 遠藤 光浩

委員

第1番 赤井 利智子

第3番 加藤 真崇

第4番 菅野 眞一

第5番 佐藤 孝市

第6番 中村 春美

農地利用最適化推進委員

北部区域 大橋 礼子

西部区域 熊谷 俊彦

中部区域 大場 幸一

東部区域 郷古 正夫

○欠席委員

第2番 伊藤 清彦

○事務局出席職員

事務局 千葉 泰弘

農地係長 白岩 匡司

主 事 遠藤 和

主 事 多胡 樹

○欠席職員

事務局長 千葉 一紀

副主幹 佐藤 浩

副主幹 佐藤 勝美

○議事

1 開会

2 会長挨拶

3 議事録署名員の指名

4 諸般の報告

5 報告事項

報告第1号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について

6 議案

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について

7 協議事項

令和6年 農業委員会年間スケジュール（案）について

8 情報提供等

(1) 農業振興地域整備計画に係る国の指針及び県の方針について

(2) 地域計画策定に係るスケジュール等について

(3) 農地中間管理事業の経過報告について

9 閉会

○総会の概要

事務局

ただ今より令和6年第5回多賀城市農業委員会総会を開催いたします。

会長より挨拶をいただきます。

会長

～あいさつ～

事務局

農業委員会規定第9条の規定により会長が総会の議長となり議事を整理することになっておりますので、今後の議事進行につきまして、会長よろしく申し上げます。

議長

それでは、議事録署名員の指名を行います。議事録署名員は、多賀城市農業委員会規定 第20条 第2項の規定により議長において、第7番委員、第1番委員を指名します。

諸般の報告については、4ページに記載の内容を各委員ご覧になってください。

続いて報告事項に入ります。

議長

報告1号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届について、事務局より報告させます。

事務局

～議案書及び別紙資料にて報告1号の届出内容を説明～

議長

現地確認していただいた、中部区域担当推進委員より報告をお願いします。

中部区域担当推進委員

届出地につきまして、現地確認してまいりましたが、当該地域については市街化区域で、第5条による転用については問題ないものと確認してまいりました。以上です。

議長

報告第1号で質問などありませんか。

質疑が無いようですので、報告第1号を終了します。

続いて議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について事務局より説明させます。

事務局

～議案書及び別紙資料にて議案第1号の申請内容を説明～

議長

それでは、内容を確認していただいた、第7番委員から報告をいただきます。

第7番委員

4月23日に開催されたあっせん委員会においてあっせん成立した案件となります。

譲受人は農業を営む労働力も十分にあり、何ら問題ないと確認しました。

議長

議案第1号について、質問等ありますか。

質問は無いようですので、許可決定してよろしいですか。

異議が無いようですので、議案第1号を許可することに決定します。

続いて議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より説明させます。

事務局

～議案書及び別紙資料にて議案第2号の申請内容を説明～

議長

それでは、内容等を確認していただいた、第3番委員から報告をいただきます。

第3番委員

議案第1号と同じ譲受人であり、何ら問題ないと確認しました。

議長

議案第2号について、質問等ありますか。

質問は無いようですので、許可決定してよろしいですか。

異議が無いようですので、議案第2号を許可することに決定します。

続いて議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より説明させます。

事務局

～議案書及び別紙資料にて議案第3号の申請内容を説明～

議長

それでは、内容等を確認していただいた、第5番委員から報告をいただきます。

第5番委員

4月23日に開催されたあっせん委員会においてあっせん成立した案件となります。譲受人は水田耕作に必要な機械や労働力が十分にあり、何ら問題ないと確認しました。

議長

議案について、質問等ありますか。

議案第3号について、質問等ありますか。

質問は無いようですので、許可決定してよろしいですか。

異議が無いようですので、議案第3号を許可することに決定します。

続いて、協議事項に入ります。

令和6年度 農業委員会年間スケジュール（案）について事務局より説明願います。

事務局

～令和6年度 農業委員会年間スケジュール（案）を説明～

議長

何か質問、ご意見等ありますか。

第5番委員

第11回総会の日程について、11月26日は仙台農業協同組合の総代会と重複しているので、調整いただきたい。

議長

事務局から回答をお願いします。

事務局

再調整して次回総会で報告いたします。

議長

続いて、情報提供等に移ります。

(1) 農業振興地域整備計画に係る国の指針及び県の方針について、事務局より説明をお願いします。

事務局

～農業振興地域整備計画に係る国の指針及び県の方針を説明～

議長

続いて、(2) 地域計画策定に係るスケジュール等について、事務局より説明をお願いします。

事務局

～地域計画策定に係るスケジュール等を説明～

議長

続いて、(3) 農地中間管理事業について、事務局より説明をお願いします。

～事務局より説明～

議長

そのほか、配布している資料がありますので、事務局より説明をお願いします。

事務局

～宮城県農業経営就農支援センター事業、全国農業新聞の購読について事務局より説明～
それでは、議事の一切を終了しましたので、進行を事務局にお返しいたします。

事務局

次回の農業委員会総会は、6月27日(木)午後2時30分から第二委員会室で行う予定です。よろしくお願いします。

それでは、閉会といたしますので、会長職務代理者より挨拶をお願いします。

会長職務代理者

～あいさつ～

閉 会 午後2時50分

以上、多賀城市農業委員会規程第20条第1項の規定に基づき、議事録を作成し、同条第2項の規定により署名捺印する。

令和6年5月31日

令和6年第5回多賀城市農業委員会総会

総会議長 小西 桃悦 ⑩

署名員第7番 遠藤 光浩 ⑩

署名員第1番 赤井 利智子 ⑩